

houkatsu2019a.dotx の記載要領

(1) 登録申請・再登録（包括）様式の選択と初期設定

この様式は、簡易無線局の登録（包括登録局及び包括再登録）の電子申請に使用します。

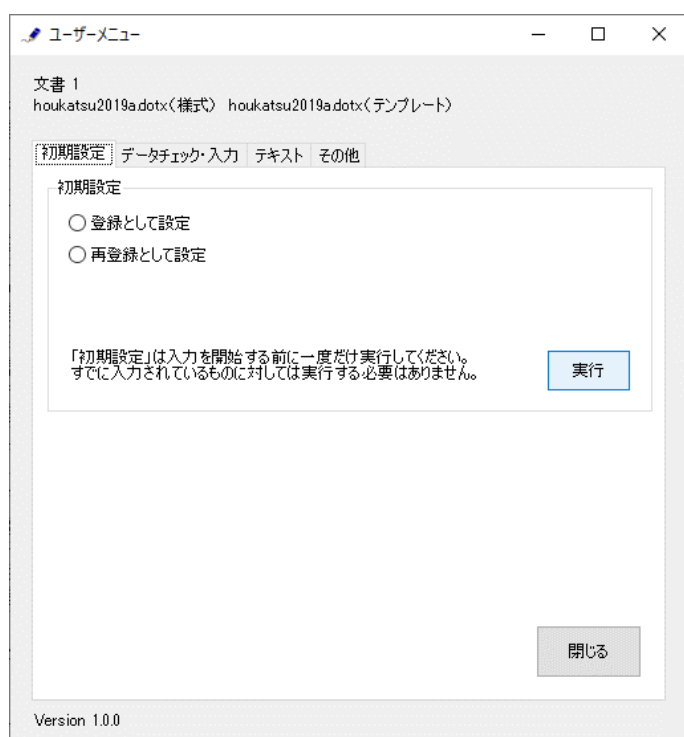
複数の登録番号をまとめた申請はできません。

スタートメニュー（またはデスクトップ）の「電子申請サポートシステム」―「新規作成」フォルダに保存されている様式の **houkatsu2019a.dotx** を開きます。メニューの起動の仕方は、「各様式共通の記載要領」を参照してください。

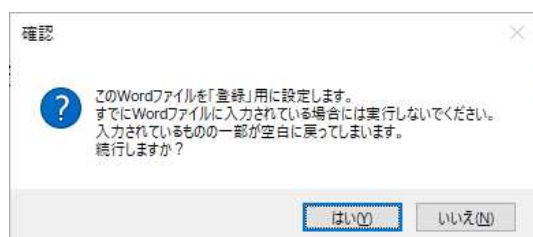
（注）再登録の申請受付期間は、有効期間の 3 か月前～1 か月前までとなっています。免許局の再免許申請の受付期間（有効期間の 6 か月前～3 か月前まで）とは異なりますので注意願います。

● 「初期設定」タブ―「初期設定」

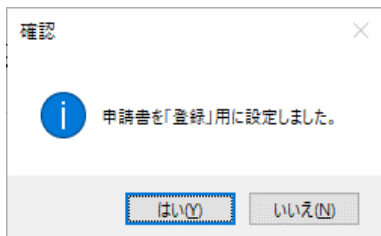
最初に宛先通信局を選択してから、「包括登録申請書として設定」か「包括再登録申請書として設定」かを選択してから「実行」ボタンをクリックします。



警告が表示されたら確認して「はい」ボタンをクリックします。



設定が終わったら次のダイアログボックスが表示されます。「OK」ボタンをクリックしてください。



(2) かがみの作成

無線局包括 **選択してください** 申請書

令和 年 月 日

指定してください、殿

指定してください
別紙の書類を添えて申請します。

1. 申請者

申請者 法人・団体・個人の別	
都道府県	
市区町村コード	
郵便番号	
住所	
氏名フリガナ	
氏名	印
代表者役職	
フリガナ	
代表者氏名	

代理人	復代理人
都道府県	都道府県
市区町村コード	市区町村コード
郵便番号	郵便番号
住所	住所
氏名フリガナ	氏名フリガナ
氏名	氏名
代表者役職	代表者役職
フリガナ	フリガナ
代表者氏名	代表者氏名

< 申請の内容に関する連絡先 >

所属	フリガナ
氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

2. 電波法第 27 条の 20 第 2 項第 1 号への該当の有無
 有 無

かがみ

表題	「包括登録申請」のときは「登録」に、「包括再登録申請」のときは「再登録」を選択します。
表題 2	「包括登録」のときは「電波法第 27 条の 29 第 2 項」に、「包括再登録」のときは「無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項」を選択します。
記入年月日	実行している日の年月日が入力されます。

1. 申請者

復復代理人がある場合は、復代理人欄に復復代理人を記載して、復代理人を備考欄に入力します。

2. 電波法第 27 条の 20 第 2 項第 1 号への該当への有無

該当するものにチェックを入れます。

3. 登録又は再登録に関する事項

3. 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	デジタル簡易無線局
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	
③ 周波数及び空中線電力	
④ 無線の呼号	
⑤ 登録の年月日	
⑥ 希望する登録の有効期間 (5年間の場合に限る)	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	
⑧ 備考	

4. 電波利用料
① 電波利用料納入金年額を申告（法人の場合に限る。）
「国」の欄と同一のたて宛先を記載します。

住所	都道府県—市区町村コード () 〒 ()—() ()—()
電話番号	フリガナ ()—()

① 無線設備の規格	「デジタル簡易無線局」に固定されています。半角英数字で入力します。		
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	<p>希望する移動範囲を選択するか、フリー入力欄に入力します。</p> <p>入力する場所が3箇所に分かれていますが、どれか1つのみ入力してください。重複して入力すると、記載不備となります。</p> <p>「…の陸上及びその上空」を希望する場合は、3の欄の周波数は空中線電力が「1W」の場合に限られます。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1335 608 1650">プルダウン 1</td> <td data-bbox="616 1335 1485 1650"> <p>「北海道総合通信局管内の陸上」「東北総合通信局管内の陸上」「関東総合通信局管内の陸上」「信越総合通信局管内の陸上」「北陸総合通信局管内の陸上」「東海総合通信局管内の陸上」「近畿総合通信局管内の陸上」「中国総合通信局管内の陸上」「四国総合通信局管内の陸上」「九州総合通信局管内の陸上」「沖縄総合通信局管内の陸上」「全国の陸上」「全国の陸上及び日本周辺海域」から選択することができます。</p> </td> </tr> </table>	プルダウン 1	<p>「北海道総合通信局管内の陸上」「東北総合通信局管内の陸上」「関東総合通信局管内の陸上」「信越総合通信局管内の陸上」「北陸総合通信局管内の陸上」「東海総合通信局管内の陸上」「近畿総合通信局管内の陸上」「中国総合通信局管内の陸上」「四国総合通信局管内の陸上」「九州総合通信局管内の陸上」「沖縄総合通信局管内の陸上」「全国の陸上」「全国の陸上及び日本周辺海域」から選択することができます。</p>
プルダウン 1	<p>「北海道総合通信局管内の陸上」「東北総合通信局管内の陸上」「関東総合通信局管内の陸上」「信越総合通信局管内の陸上」「北陸総合通信局管内の陸上」「東海総合通信局管内の陸上」「近畿総合通信局管内の陸上」「中国総合通信局管内の陸上」「四国総合通信局管内の陸上」「九州総合通信局管内の陸上」「沖縄総合通信局管内の陸上」「全国の陸上」「全国の陸上及び日本周辺海域」から選択することができます。</p>		

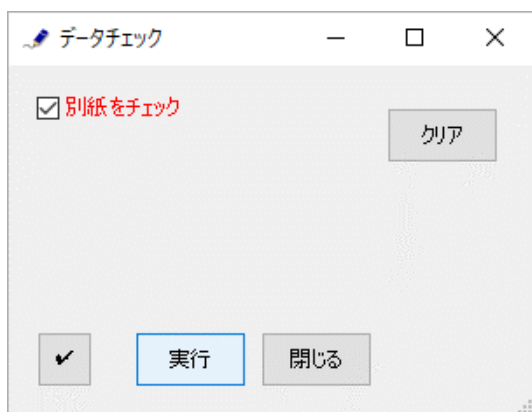
	プルダウン 2	「北海道総合通信局管内の陸上及びその上空」「東北総合通信局管内の陸上及びその上空」「関東総合通信局管内の陸上及びその上空」「信越総合通信局管内の陸上及びその上空」「北陸総合通信局管内の陸上及びその上空」「東海総合通信局管内の陸上及びその上空」「近畿総合通信局管内の陸上及びその上空」「中国総合通信局管内の陸上及びその上空」「四国総合通信局管内の陸上及びその上空」「九州総合通信局管内の陸上及びその上空」「沖縄総合通信局管内の陸上及びその上空」「全国の陸上及びその上空」「全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空」から選択することができます。
	フリー入力	都道府県単位を希望する場合に利用します。全角で入力してください。
③ 周波数及び空中線電力	5Wを希望する場合はプルダウン 1 番目を選択します。1Wを希望する場合は、プルダウン 2 番目または 3 番目を選択します。5Wと 1Wの両方を希望する場合は、プルダウン 4 番目「…の 5Wの使用は全国の陸上に限る。」が必須です。	
	プルダウン	「351.2MHz～351.38125MHz 6.25KHz 間隔 30 波 5W」「351.2MHz～351.38125MHz 6.25KHz 間隔 30 波 1W」から選択することができます。
	プルダウン	「351.16875MHz～351.19375MHz 6.25KHz 間隔 5 波 1W」を選択することができます。
	プルダウン	「351.16875MHz～351.38125MHz 6.25KHz 間隔 35 波 1W」を選択することができます。
	プルダウン	「351.2MHz～351.38125MHz 6.25KHz 間隔の 30 波の使用は全国の陸上に限る。」を選択することができます。
④ 登録番号	登録番号を登録状のとおりに入力します。	
⑤ 登録の年月日	登録の年月日を登録状のとおりに入力します。半角数字で年月日を入力します。	
⑥ 希望する登録の有効期間	希望する登録の有効期間あれば年月日を半角数字で入力します。5 年の場合は、入力を省略することができます。	
⑦ 無線局の見込数	包括再登録の場合でも、再登録後の開設見込み数を入力します。半角数字で入力します。	
⑧ 備考	全角で入力します。	

4. 電波利用料

① 電波利用料の前納	
② 電波利用料納入告知書送付先	

(4) データチェック

かがみと別紙の入力が完了したら、データチェックを実行してください。記載ミスを一時的にチェックし、ミスがあればメッセージが出ます。



データチェックが完了したら、名前を付けて保存し、陸上無線協会へのメールに保存した Word 文書を添付してお送りください。